

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	福永 意人（1）	<p>1. 消費者教育の現状と拡充について</p> <p>昨年、全国の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談件数は87万件に及び、その内容は子供によるオンラインゲームの高額課金から高齢者を狙った悪質商法まで多岐にわたる。消費者被害の手口はデジタル化の進展、電子商取引の拡大等により多様化かつ複雑化しており、近年では新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式の広がりや、成年年齢の引き下げ等、消費者を取り巻く環境が著しく変化する中で全世代的な消費者教育は急務となっている。</p> <p>本市では平成28年3月に富士市消費者教育推進計画が策定され、現在は令和5年度から令和8年度までを計画期間とした第3次富士市消費者教育推進計画において、「安心・安全な消費生活の確保」を目指して様々な施策が講じられている。しかし、本市の消費生活相談件数は年間約2000件で推移していることから、消費生活センターの機能強化、消費者教育人材の育成、関係機関との連携促進等を通じ、相談体制及び啓発活動における一層の拡充を図る必要性がある。</p> <p>そこで、以下6点について質問する。</p> <p>(1) 消費生活センターの消費生活相談窓口の役割を周知するためにどのような取組をしているか。</p> <p>(2) 令和2年11月に設置された消費者安全確保地域協議会と消費生活センターとの情報共有はどのように行われているか。また、これまで消費者被害の未然防止及び早期発見等につながる事例はあったか。</p> <p>(3) 高齢者・障害者本人及び高齢者・障害者を見守る方に対する消費者教育を展開する上で官民連携は推進されているか。</p> <p>(4) 消費生活センターは他部署とどのように連携して「安心・安全な消費生活の確保」を実現するのか。</p> <p>(5) 消費者教育の人材の育成・活用のための研修における受講生の活動実態はいかがか。また、富士市消費者運動連絡会の構成団体は地域の消費者教育においてどのような役割を果たしているか。</p> <p>(6) 消費者教育の拡充を図るために消費者教育コーディネーターを新たに配置してはどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
22	萩野 基行（12）	<p>1. 誰もが投票しやすい投票環境の整備について</p> <p>国政、県政、市政の様々な選挙が執り行われる中、低投票率が問題となっている。本市においても、投票率向上に向けた様々な取組を行っているが、なかなか向上に結びついていないのが現状である。</p> <p>そこで、より多くの人に投票をしていただけるよう、以下質問する。</p> <p>(1) 期日前投票所については、本年2月定例会における海野庄三前議員の一般質問に対して、増設する方向で検討するという回答であったが、進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 投票の際に、障害や病気をお持ちで支援が必要な方で、口頭による支援の申出が困難な方がいる。そこで、そのような選挙人と円滑なコミュニケーションが取れるよう、投票所にイラストや文字を記載したコミュニケーションボードや投票支援カードを導入してはいかがか。</p> <p>(3) 本市では、選挙期間中に、市外に滞在している方の不在者投票において、本年4月から投票用紙の請求にオンライン手続が導入されたが、その効果はいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	杉山 諭（24）	<p>1. 学校給食費の公会計化への取組について</p> <p>富士市では、食材費相当額を学校給食費として保護者の皆様に御負担をいただき、各学校において集金をしておりましたが、教員の業務負担を軽減することで教育の質の向上につなげることを目的に、令和5年4月から、市が保護者の皆様から直接、口座振替や納入通知書により徴収して富士市の歳入歳出予算に計上し管理する公会計化を実施いたしました。</p> <p>学校給食費の公会計化に合わせて、学年費や学校徴収金を市が一括して徴収する一括徴収制度とし、また、PTA会費については学校により異なりますが同じく一括徴収とすることで、学校の負担軽減を図るとして保護者の皆様に、一括徴収制度について御理解と御協力をお願いしました。</p> <p>学校給食費の公会計化による負担軽減の現状について、以下伺います。</p> <p>(1) 学校給食費の公会計化に向けて、事前調査と調整及び計画をどのように実施したのか伺います。</p> <p>(2) 市で学校給食費を公会計化するための人員の確保と配置について伺います。</p> <p>(3) 学校給食費等の納入が滞った場合の対応方法を伺います。</p> <p>(4) 公会計化により、教員の業務負担の軽減と学校の負担軽減が実施できているのかを伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
24	笹川 朝子（13）	<p>1. 小中高校の女子トイレの個室への生理用品の配備について このテーマの質問は今回で3回目になります。この間、生徒へのアンケート結果を踏まえ、現在は女子トイレの洗面台にプラスチックの蓋つき容器に入れて配備してあります。誰もが自由に必要なときは使ってねということで、利用されています。</p> <p>生理は早い児童で小学校高学年から始まり、50歳くらいまでほぼ毎月あります。月経は自分では止めることができません。生理的に体外に排出されるので、それを受け止める生理用品がないと外出も登校もできませんし、衛生面でも気をつけなければなりません。だから、生理用品は女性にとってはなくてはならない必需品なのです。</p> <p>現在の洗面台からトイレの個室に配備されたら、急に生理になっても安心して学校生活が送れますし、学校に対する信頼感も深まるのではないのでしょうか。</p> <p>現在、毎月の使用数を報告することになっていますが、学校の負担を増やしているのではないのでしょうか。トイレットペーパーと同じように管理し、トイレットペーパーと同じように女子トイレの個室に生理用品を配備することを求めて、以下質問します。</p> <p>(1) 女子トイレの洗面台に配備したことに対する生徒の感想はいかがでしょうか。</p> <p>(2) トイレットペーパーの管理と配備はどうなっているか伺います。</p> <p>(3) 生理用品の使用数を毎月数えて報告する理由について伺います。</p> <p>(4) 女子トイレの個室に生理用品を配備することについて</p> <p>① 課題があるとすればどういったことでしょうか。</p> <p>② 生徒や先生の意見を聞いて取り組む考えはあるか伺います。</p> <p>2. 大村教育施設等整備基金の活用について</p> <p>旧富士川町出身の故大村保氏から遺贈された約5億円は、2008年（平成20年）の富士市との合併時に大村教育施設等整備基金として富士市に引き継がれ、旧富士川町に所在する施設に関する事業に充当されてきました。</p> <p>これまで、旧小休本陣常盤家住宅主屋壁面補修、富士川体育館床面補修とトレーニング機器の購入、富士川第一幼稚園移転改築、松野こども園建設、富士川第一小学校屋内運動場改築、富士川第一中学校夜間照明施設改修、富士川民俗資料館（稲葉家住宅）整備、古谿荘（国重要文化財）保存修理等に充当され、現在の残額は約1億7000万円です。</p> <p>市は、古谿荘（国重要文化財）保存修理に充当したい意向を示していますが、大村教育施設等整備基金の活用について、以下質問します。</p> <p>(1) 故大村保氏からの遺贈について、今後どのような活用を</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
24	笹川 朝子（13）	<p>検討されているのでしょうか。</p> <p>(2) 基金の活用について、地元の意見を聞いたことがあるのでしょうか。</p> <p>(3) 古谿荘の保存修理工事の現場を、市民に開放して存在を知ってもらおうようにしていく考えはあるのでしょうか。</p> <p>(4) 令和4年1月、古谿荘に親しむ会・富士建築士会・富士造園緑化協会より、古谿荘保存活用に関する要望書が提出されています。</p> <p>古谿荘全体（建造物及び庭園）の保存・修理と地域に開かれた活用が図られることを願っているとして、その末尾に「我々の会員は『古谿荘』の保存・修理・活用に関して、できる限りの協力をさせていただく所存であることを申し添えます」とあります。このことを受けて、どのような対応を取られているのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
25	市川 真未（3）	<p>1. スタートアップ企業支援の現状と今後について</p> <p>昨年、スタートアップ企業創出に向けたスタートアップ育成5か年計画を国が策定し、地方自治体でも地域の特色に合わせた創業支援が求められている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の創業支援の実績と課題、今後の進め方はどのように考えているか。</p> <p>(2) 総務省が展開している事業の企画・準備から実施・フォローアップまでを支援するローカルスタートアップ支援制度の活用は検討しているか。</p> <p>(3) 富士市テレワーク実践会議室は、スタートアップ企業に利用されているか。</p> <p>(4) 起業家が初期投資を抑え、他企業と交流を進めるためにも、コワーキングスペースの整備は重要と考えるが、民間コワーキングスペースとの連携は十分にされているか。</p> <p>(5) 静岡県がデジタル人材の育成とイノベーション創出のための拠点として開設したSHIP（Shizuoka Innovation Platform）といかに連携を図っているか。</p> <p>2. 救急車の適正利用と医療機関との連携について</p> <p>令和4年の救急出動件数は1万622件と、前年より1140件増えており、年々増加傾向にあるが、緊急性のない救急出動のために緊急性の高い本当に救急車を必要としている人のところへの到着が遅れることが危惧される。救える命を救うため、救急車の緊急度判断を医療従事者と行うことができれば、より素早い対応が見込めるのではないかと思い、以下質問する。</p> <p>(1) 医療機関との現在の連携体制はいかがか。</p> <p>(2) 119番を受信した際、救急車を出動させることについて、医療の専門家の助言を必要と感じたことがあるか。</p> <p>(3) 市内には救急科専門医はどれくらいいるか。</p> <p>(4) 医療機関と消防機関のさらなる連携と救急隊員の知識・技術の向上を図るために救急ワークステーションを設置してはどうか。</p>	市長 及び 担当部長